

核兵器禁止条約への参加を政府に働きかけよ 京都府戦没者追悼式は、真にすべての戦争犠牲者を追悼するものに

【浜田】日本共産党の浜田よしゆきです。通告にもとづき、知事並びに関係理事者に質問します。

まず、平和の課題です。核兵器禁止条約が、国連加盟国の63%にあたる122カ国が賛同して締結されましたが、日本政府は背を向け続けています。一昨日の代表質問での島田議員の質問に、知事は核兵器廃絶への考えは述べられましたが、核兵器禁止条約については「国会で判断されるもの」として、自らの考えは述べられませんでした。そこでお聞きします。先日の参議院本会議で、安倍首相は核兵器禁止条約について、「被爆の実相や核兵器の非人道性についての国際社会の理解を深めるきっかけになればいい」と述べ、核兵器を人類史上初めて違法とした条約の意義を「理解のきっかけ」と矮小化しましたが、知事は、この核兵器禁止条約の意義についてどうお考えでしょうか。世界で唯一の戦争被爆国の政府が、禁止条約に背を向けていることについて、どう思われますか。お答えください。

次に、京都府戦没者追悼式についてお聞きします。戦没者追悼式は、実施要綱の趣旨にもあるように、「先の大戦で尊い命を失われた数多くの戦没者の方々に思いをいたし、心から哀悼の誠をささげ、遺族を慰霊、激励するとともに、平和への想いを新たにするため」に開催されるものです。そこで私は、3月の府民生活・厚生常任委員会で、「舞鶴に原爆の模擬爆弾が落とされ、友人が犠牲になり、みんなで茶毘に付し遺骨を両親に届けた。そんな犠牲者がなぜ追悼されないのか」「ソ連と満州の国境で、ソ連の宣戦布告によって終戦となり、満州から引き揚げてきたが、身重の母も亡くなり、小学校3年の私と3歳の妹だけが生き残った」など、戦争犠牲者の遺族の声を紹介して、京都府戦没者追悼式をすべての戦争犠牲者を対象にすることを求めたところ、福祉・援護課長は、「戦争で犠牲になられた方はすべてが対象になる」と答弁されました。そして、5月に各市町村へ出した本年度の式典実施通知で、「空襲被害者など一般戦災者の遺族をはじめ、参列を希望されるものも含まれている」との一文を付け加えました。これを受けて、京都新聞や毎日新聞にも紹介されましたが、戦時中に京都から旧満州へ渡った「廟嶺京都開拓団」の生存者、小中愛子さんが、今年の戦没者追悼式に初めて参加されました。小中さんは、「一般の戦災者遺族も参列できるのはよいこと。これを機会に、苦勞して引き揚げたみんなが出られるようになればいい」と話されましたが、市町村への式典実施通知には、「すべての戦争犠牲者を対象とした追悼式」であることが示されていないため、京都市をはじめ多くの自治体は、従来通り、遺族会のみならず人数を割り当てて参列依頼をしています。根本原因は、京都府戦没者追悼式の実施要綱に、「すべての戦争犠牲者を追悼対象とする」ことを明記していないことにあります。そこで伺います。政府主催の戦没者追悼式や大阪府、愛知県、福岡県、青森県などの戦没者追悼式は、すべての戦争犠牲者が対象だということを実施要綱に明記をしています。本府でも、実施要綱にそのことを明記し、参列枠を設けるとともに、府民だよりやホームページなどで周知徹底すべきではありませんか。また、京都平和遺族会など追悼式の案内が出されていない遺族団体があることは、「すべての戦争犠牲者を対象とする」という趣旨にも反するのではありませんか。

さらに式典の内容も、献花者に戦没者遺族以外の戦争犠牲者が含まれておらず、「すべての戦争犠牲者を対象とした追悼式」にはなっていません。国や他府県では実施されているように、献花者に「空襲被害者」や「満蒙開拓団等外地の犠牲者」などすべての戦争犠牲者を加えるべきではありませんか。

ここまでお答え下さい。

【山田知事】 浜田議員のご質問にお答えいたします。まず、核兵器禁止条約についてでありますけれども、先の代表質問において島田議員のご質問にも答弁した通り、京都府はすべての国が核兵器を廃絶し、世界の恒久平和が確立することを願い、あらゆる核実験に対し、知事と府議会議長等連名で抗議を行ってきたところでもあります。当該条約が目標とするところは、こうした願いや我が国が掲げる核兵器のない世界をめざすという大目標と同じというふうに思います。先日、核兵器のない世界に向けた現実的かつ実践的な進展を図るための提言をまとめるべく、「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」が広島市において開催されるなど、国においても核兵器廃絶に向けた取り組みが進められているところでもあります。我が国は世界で唯一、原子爆弾が投下された国であり、現在に至ってもなお被爆による後遺症が続いている方々もおられる中で、その痛みがわかる国として、世界において二度と同じことが起きてはいけないと願うところでもあります。核廃絶を実現するためには、核保有国をはじめ、世界各国との間において様々な外交上の問題やまた交渉が必要であると思っておりますので、これは廃絶に向けた具体的な取り組みにつきましては、国民の代表として選ばれた方々が、そうした中で、条約も含めて、核廃絶に向けて責任を持って行動されることを期待するものであります。

次に、京都府戦没者追悼式についてでありますけれども、先の大戦で尊い命を失われた多くの方々に深く思いをいたし、心から哀悼の誠をささげ、ご遺族を慰謝、激励するとともに、平和への想いを新たにするため、毎年挙行しております。私も式辞において、「京都府出身5万有余の戦没者の方々をはじめ、尊い命を失われた数多くの方々に対しまして、心からお悔やみを申し上げます」と申し上げているところでありまして、すべての戦争犠牲者に対する追悼式として開催をされているところでもあります。参列者につきましては、式場の定員、各地域からの参列者人数のバランスを考慮しなければならないので、市町村に定員枠を示し、市町村が実情に応じて戦没者及び一般戦没者遺族から選んでいただいているところでありまして、献花につきましても、時間の制約があることから、各団体代表と市町村代表の方をお願いしております。なお、来賓としてどういう方をお呼びするかは、参列者とはまた別の話でありますけれども、遺族団体等に対する案内は、類似団体の有無や団体の規模などを考慮して送付をしているところでもあります。

【浜田・再質問】 核兵器禁止条約の意義について、知事はちゃんとその意義をとらえていただいたと思うんですけど、そうであるならば是非ですね、核兵器禁止条約に日本政府がサインするように後押ししてほしいと思うんですが、日本政府が核兵器禁止条約に背を向けているのは、被爆者をはじめ被爆国の国民の願いよりも、日米同盟をやっばり優先させているからだと思えます。ぜひ全国知事会長として、被爆国の国民の願いを代表して、憲法改正などを後押しするのではなくて、核兵器禁止条約にサインするよう、ぜひ後押しをしていただきたいということをお願いしたい。このことをぜひもう一度、お答えいただきたいと思えます。

それから戦没者追悼式の問題ですけれども、先ほど会場の問題とか言われましたけれども、そもそも案内を、すべての戦争犠牲者遺族に出すというふうになっていなかったり、遺族会を通じて案内をするということになっているために、参加できない方がいるわけなので、キャパの問題ではないというふうに思います。やはり、すべての戦争犠牲者を対象にすると言うのであれば、政府や他府県がやっているように、実施要綱も、式の中身も、それにふさわしいものに改善すべきだというふうに思います。知事が式辞で述べられている思いはですね、実際に実施要綱に書き込むということ、ぜひお願いしたいと思えます。それをお答えください。

【知事・再答弁】 まず、条約の方でありますけれども、それは先ほど申しましたように、願いは一緒であるというふうに思います。ただ、中身につきましてはやっぱり外交上の様々な交渉過程、戦略過程の中で、やはりそれは国民に選ばれた方々がですね、しっかりと判断をして、最終的な目標はやっぱり核兵器は廃絶していただくと、こういう方向に向かって進んでいくことを、私は期待を申し上げているところであります。

それから要綱の話なんですけど、実は他府県見ましても、要綱を定めてないところもけっこうあると言いますか、そういった形になっておりますので、まあできる限り、今回もわかりやすいようにというふうに工夫はしているわけでありまして、その中で空襲被害者の方や満蒙開拓団の方も5名ほど参加をしているわけでありますけれども、さらに実態に即した形でですね、きちっと対応できるようにはしていきたいと思っております。

【浜田・指摘要望】 条約の問題ですけれども、知事は国民に選ばれた国会で決められることだと言っておりますけど、だったら憲法の改正についてもですね、口出しするんじゃなくて国会にお任せしたらいいというふうに思うんですよね。そういうことを指摘しておきたいと思っております。

それから戦没者追悼式の件ですけど、知事は今度代わられるということですけど、知事の今言われたような思いをしっかりと体现するうえでは、要綱にきっちり書き込むということが、どうしても大事だと思います。要綱がないところもあると言われましたけれども、要綱を持っておられるところはそれを明記されているわけですから、京都府はせっきやく要綱を作っておられるわけですから、ぜひこれは明記していただきたいと思っております。

今日12月8日というのは、奇しくも日本が太平洋戦争に突入した日で、不戦の決意を新たにする日でもあります。現在、憲法をないがしろにする安倍政権のもとで、日本が戦争する国に逆戻りをしようという危険な動きが起こっています。ぜひ、全国知事会長として、それに待ったをかけるということをやってほしいということも指摘をして、次の質問に移りたいと思っております。

原発再稼働、老朽原発の運転延長にきっぱり反対を表明せよ

【浜田】 原発問題についてお聞きをいたします。東京電力福島第一原発事故の被害者による集団訴訟で、最大規模の原告が訴えておりました福島原発訴訟（なりわい訴訟）福島地裁判決で、国と東電の責任を認めました。今回の判決は、事故の責任を認めないまま原発の再稼働や老朽原発の運転延長をすすめる国・電力会社に対し、司法の側から厳しい警告を突き付けたものです。

しかし先日、大飯原発3、4号機の再稼働について、福井県の西川知事が同意を表明しました。滋賀県の三日月知事は、実効性のある多重防護体制が確立されていないとして、「再稼働を容認できる環境にはない」と明言されましたが、山田知事は広域避難計画の法制化や再稼働にたいする立地自治体並みの同意権を求めただけで、あまりにも無責任です。また、高浜1、2号機の運転延長をめぐっては、昨年6月に原子力規制委員会が運転期間延長を認可して以降、京都府は原子力規制委員会にたいして何度も質問をしておりますが、いまだに「納得できる回答がえられていない」という状況です。納得できないなら、ずるずる対応を先延ばしするべきではありません。

京都府として、大飯原発3、4号機の再稼働及び高浜原発1、2号機の運転延長に、きっぱりと反対を表明すべきと考えますが、いかがですか。

政府と福井、京都、滋賀の3府県は、10月25日に、大飯の避難計画を策定し、高浜の避難計画を改正しました。前提として、大飯原発と高浜原発の同時事故が起こる危険性が高いのに、同時事故を

想定せず、単独事故の計画になっていることは問題です。その上で、避難計画の内容について、いくつかお聞きします。

福祉車両の確保策について、1週間で避難を終える計画で、1日2往復、7日間で14往復するとして、必要台数を130台と算出し、約3千人の要配慮者の避難は可能としていますが、備蓄は3日間分しか確保されていないのに、7日間かけて避難を終える計画にしていることが問題です。一刻も早く避難を終える計画に改めるべきではありませんか。

決算特別委員会の総括質疑で、「与党会派からも避難道路・トンネルなどの整備について、『予算がついているが全く足りない』『オリンピックの道路はつくのに、いのちのための道路はなぜ遅れるのか』との声が出ている」との指摘を受けて、知事は、「府議会のご指摘は謙虚に受け止めた」と答弁されましたが、改正された避難計画では、避難経路の整備については、どういう検討が行われたのでしょうか。

安定ヨウ素剤の事前配布について、高浜原発から30キロ圏内の舞鶴市や南丹市の住民のみなさんから、UPZ圏内の事前配布を求める声が寄せられ、今年3月の府民生活・厚生常任委員会で、理事者は「市町村から事前配布の要望があれば、相談に乗ります」と答弁されました。しかし今回の改正でも、事前配布はPAZ圏内にとどまり、UPZ内は緊急配布に備えた備蓄にとどまっています。事前配布に踏み切れない理由として、健康上の問題や更新時の手続きの問題などが言われていますが、それは解決できる課題であり、現に他府県では実施しているところがあります。住民の要望にこたえて、UPZ圏内の事前配布に踏み切るべきではありませんか。お答えください。

【前川危機管理監】 原発の再稼働についてであります。これまでから、知事から答弁させていただいており、再稼働に係る法的枠組みを確立すること、国の責任において安全を確保すること、避難計画の実効性を確保すること、運転期間が40年を超える原発についてはとくに慎重を期すことなどについて、国に対して繰り返し求めているところであります。高浜原発1、2号機の安全対策につきましては、地域協議会において、原子力専門委員の意見も踏まえ、課題や問題点を指摘しながら、国や関西電力に説明を求めており、また現地調査も実施してきております。原子炉容器など取り換えるのできない構造物の評価については、金属やコンクリートの劣化に関する専門的な知見を要することから、各分野での専門家の意見も聞き、さらに安全性を追求してまいります。

次に、原子力災害時の避難計画についてであります。国の原子力災害対策指針では、毎時 $20\mu\text{Sv}$ （マイクロシーベルト）を超える地域は、1週間以内に避難するとされていることから、高浜の場合においては、福祉車両の必要台数を130台と試算したものであります。実際には、京都府の所有車両とUPZ内の施設の車両を合わせますと、必要台数の2倍以上の268台の福祉車両があり、加えてUPZ外からも車両や要員を確保することにより、避難に要する期間は、半分以下にすることが可能と考えております。さらに必要に応じ、国や関西広域連合により、府外から広域的に車両や要員を確保するとともに、自衛隊の車両等も活用することとしております。なお、放射線防護施設につきましては、無理に避難すると健康リスクが高まる方などに、屋内退避を継続していただくための施設であり、各施設には当面3日分の水や食料を確保しておりますが、4日目以降は府や市町が物資を供給し、不足する場合は関西電力が補給することとなっております。

次に、避難計画における避難経路についてであります。地域ごとにあらかじめ主な避難経路を設定しておりますが、自然災害などにより使用できない場合には、他の経路を活用する他、住民が孤立した場合には海路や空路による避難を行うことを明記しており、先月の訓練では、船舶やヘリコプターを活用した避難を実施し、円滑な避難ができたところであります。しかし、山間部の避難道路につ

いては狭隘な箇所が多いことから、避難計画の実効性を高めるため、国に避難道路の整備に係る財政措置を要望し、すでに今年度から、電源立地地域対策交付金を活用して整備を進めているところであり、さらなく国の財政支援措置の拡充を要望しているところでもあります。

【松村健康福祉部長】 安定ヨウ素剤についてでございますが、国の「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」においては、安定ヨウ素剤は被曝に 24 時間前から、被曝後 8 時間以内の摂取が効果的であり、ブルーム通過に合わせた適切なタイミングでの服用が重要、また副作用の観点からも、連続服用は原子力規制委員会が判断した場合にのみ服用とされており、原則 1 回のみとされているところです。このため、国が服用を判断することとされており、その判断を踏まえて、自治体が具体的に指示することになっております。事前配布につきましては、薬物の誤飲や副作用による健康上のリスク、紛失や、指示を待たずに服用するなどのリスクもあり、これらのリスクと事前配布をしなかった場合のリスクとのバランスを考慮して、市町村において、地域の実情を踏まえながら判断しているところです。そうした中で、UPZ 圏内においても、PAZ 圏内と同様に、緊急時の配布が困難と首長さんが判断した地域では、すでに事前配布が行われているところです。また UPZ 圏内では、訓練等の実施・評価を通じ、各市町村において、必要な応じた分散備蓄を含めた配布の方法の見直しが進められており、8 市町村で、26 年度の 8 カ所から、現在では 53 カ所に拡充されているところです。さらに、京都府では社会福祉施設からの保管申請を取りまとめており、年度内には分散備蓄を実施することとしております。今後とも、訓練やシミュレーションを通じまして、確認・点検を図る中で、災害時に想定される様々な事態に備え、地域の実情をよく知る市町村と連携して、より実効性のある手法を検討してまいります。

【浜田・再質問】 今もご答弁ありましたが、山田知事は、原発再稼働や老朽原発の運転延長への態度表明をしない理由として、立地県でない京都府には法的権限がないからだ、だから国にそれを求めているんだということを繰り返されていますけど、一方で、立地県並みの権限を求めているわけですから、それだったら、立地県と同じ立場で、明確な態度表明をすべきではないかと思えます。

大飯原発の再稼働について、『京都新聞』が社説で、「再稼働による経済利益を望む地元自治体、経済界や関電の意向を受けた判断だが、安全性や事故時の住民避難計画などの課題は置き去りにされままだ」と厳しく指摘をしています。未解決課題を置き去りにしたままの再稼働など、絶対にありえないと思えます。

とりわけ避難計画については、今も道路整備については国に財政措置を求めていると言われましたけど、11 月 24 日の中川原子力防災担当相との面談の際に、山田知事は、避難道路を整備する財政措置や、避難時に必要な車両や人員確保を求めています。結局、現在の避難計画は実効性がないということではありませんか。どの角度から見ても、原発の再稼働を現時点で容認できる状況にはないと思われませんか。この点、ぜひお答え下さい。

【危機管理監・再答弁】 避難道路についてでありますけれども、避難計画は、現在の道路の状況を前提にして想定する避難ルートが、自然災害等により使用できない場合には他の路線を活用する他、海路や空路で避難するという事を明記しているものであります。これと同時に、避難計画の実効性をより高めるということで、避難道路整備について、国に対し財政支援措置のさらなる拡充を求めているものであり、今後も引き続き国に強く働きかけていきたいと考えております。

【浜田・指摘要望】 結局、原発再稼働に対する態度表明はされませんでした。が、原発再稼働に反対する声は、どの世論調査でも国民の過半数を占め、ゆるぎないものとなっております。京都府からも、

安倍政権に対して、再稼働中止、「原発ゼロ」の決断を迫ることを要望して、次の質問に移ります。

人員増と業務の見直しで府職員の長時間労働を解消せよ 教育現場の声に応じて、少人数学級の推進と専科教員の配置を

【浜田】最後に、府の職員と教職員の働き方の改善についてお聞きします。

決算特別委員会の審議で、府職員の残業時間が過労死ラインを超える100時間超の職員が143名もあったことが明らかになりました。総括質疑で知事は、時間外勤務縮減推進委員会を設置し、全庁あがりの取り組みを進め、今年度上半期では対前年度比約20%程度縮減した、と答弁されました。しかし職員組合のアンケートには、「そもそも勤務実態が把握できていない。職員もうるさく言われると面倒なので、サービス残業で対応している」などの声が出ておりました。表面上は縮減しているように見えても、本質的には改善されていないのではないかと思います。

長時間労働は、原因を明らかにして、そこにメスを入れなければ解決しません。職員組合のアンケートには、「今、現にある業務をまともに行える体制になっていないにもかかわらず、毎年制度や仕組みを手間のかかるものにして、仕事を増やしていると思う」「仕事の分担も依頼しているが、人員の絶対数が変わらないため、改善の方法がない」「同じようなイベントが行われ、休日でも職員が駆り出されている」などの声が寄せられています。早急に必要の人員増を図るとともに、プロジェクトやイベント等を、不要・不急なものはないかという観点で検証し、抜本的に見直すべきと考えますがいかがですか。

時間外勤務手当について、先の人事委員会勧告でも、「適時適切に支給すべき」と指摘されています。しかし職員組合のアンケートには、「60時間を超えそうになると決済が行われず、翌月以降に時間命令を振り返るように言われた」「時間外勤務手当の支給がストップしている。必要な手当をただちに支給してほしい」などの声が寄せられています。時間外勤務の正確な把握と、実態に応じた手当の支給を行うべきではありませんか。

次に、教職員の働き方について。文部科学省が10年ぶりに実施をした2016年度の公立小中学校教員勤務実態調査では、中学校教諭の57.6%、小学校の教諭の33.5%が過労死ラインとなっており、文部科学省自身が「教員の長時間勤務について看過できない深刻な状況が明らかになった」としています。また教育現場からは、「教材研究ができなくて、子どもたちに申し訳ない」「忙しくて、生徒と面談する時間も取れない」などの声が出されており、子どもたちの教育条件の改善にとっても、教職員の時間外勤務の軽減は待ったなしだと思います。

教職員の働き方を深刻にしている背景に、安倍「教育再生」のもとで進む、学力テスト体制による過度競争主義や教職員評価、教員免許更新制など管理と統制を強化する教育政策があります。国に対して、競争主義的な政策の抜本的な転換や、教育の専門性を尊重しない教育行政の改善を求めるべきです。

府教育委員会が7月に行なった、教職員の働き方改革の推進に関するアンケートでは、66.3%の教員が、「更なる少人数学級を実現できる教員の配置」を求めています。また、小学校の教諭の81.7%が、「小学校における専科教員の配置」を求めています。教職員定数を抜本的に改善をして、すべての小・中学校で少人数学級を実施し、すべての小学校に専科教員を配置すべきではありませんか。

教職員の長時間労働・多忙化の大きな要因の一つに、部活動指導の負担があります。先ほどの府教委が行ったアンケートの中でも、中学校では67.7%の教員が「部活動指針の策定や休養日等の基準の

明確化」ということを求めています。府教育委員会は休養日を確実に設定するように、市町の教育委員会に依頼文を出し、すでに京丹後市や宇治市などでは、部活動における休養日の設定の試行などが始まっておりますが、府教育委員会としてこれをどう推進しようとしているのか、お聞かせください。

【大谷職員長】働き方の改善についてであります。今年度、時間外勤務の縮減を最重要課題として、年度当初から議会、人事、予算など全庁的な業務の効率化をはじめ、不要・不急な業務の見直し、繁忙期における応援体制の構築、受付・審査業務のアウトソーシングなどに取り組み、その結果、上半期は府庁全体で昨年度同期比で総時間数、一人当たりの月平均時間数とも約20%減少。災害対応などで休日勤務が多くなる現場の広域振興局においても、特別な事情があったところを除けば10%以上削減しており、広域振興局での時間外は、一人当たりの月平均時間数は8時間となっております。その中で、各種の制度や事業についても、社会情勢の変化に対応した形で制度改正を行っており、各種イベントやプロジェクトについても、部局横断的により効果的・効率的な業務執行を狙いとして進めております。さらに、働き方改革が全国的な課題となる中、これからも生産性の向上と時間外勤務のさらなる縮減が図られるよう、業務の進め方を精査し、事務事業の廃止・縮減や事務移管など、さらに進めてまいります。また、時間外勤務手当については、これまでから、事前命令・修正命令の徹底による時間管理を行い、時間外勤務を命令した手当はすべて支払っており、府議会にもお願いし、補正予算も措置するなど必要な対応を図っているところであります。なお、厚生労働省の「労働時間の適正な把握のための使用者が講ずるべき措置に関するガイドライン」も踏まえ、現在の事前命令・修正命令による時間管理に加え、パソコンのログイン・ログオフの時間も利用できる仕組みの導入を進めてまいります。

【橋本教育長】浜田議員のご質問にお答えいたします。教職員の働き方改革についてであります。府教育委員会では、本年4月に「教職員の働き方改革推進本部」を立ち上げ、長時間勤務の是正に向けた取り組みについての検討を進めてきたところであり、先日の会議で、今後重点的に取り組むべき21項目を決定したところであります。その中で、学校運営指導體制の構築として、教員配置に関しては、小学校において特定の教科で学級担任に代わって指導を行う専科教員の配置充実を掲げているところです。議員ご指摘の少人数学級の実施についても、確かに教員の負担軽減につながる要素はありますが、専科教育につきましては、新学習指導要領の下、英語が教科化され、授業時数も増えることへの対応や、学級担任の空き時間の確保に直接つながることから、専科教員の配置拡充は、より優先する方策だと認識しております。来年度の国の概算要求において、文部科学省でも、教員の働き方改革のための定数改善として、専科指導に必要な教員の充実を求めており、学校現場でより柔軟な活用ができるメリットもあることから、府教育委員会としても、専科教員の配置について、国の定数も活用しながら拡充を図ってまいりたいと考えております。また、部活動につきましては、先ほども平井議員のご質問にお答えしたとおり、今後、本府独自の指針を策定し、これに基づく指導を行っていく他、休養日についてはすべての府立学校において、来年1月から実施したいと考えており、市町村立学校においても、府立中学校と同様に実施ができるよう、市町村教育委員会と連携して、取り組みを進めたいと考えております。

【浜田・再質問】府職員の働き方の問題ですけれども、様々な縮減の努力がされているというお話がありましたけれども、長時間過密労働の根本原因になっている、“事業量は増えているんだけど、人員が増えていない”という、これはだいたい職場の皆さんから声が出るわけですけど、ここに手を

つけずに、とにかく現場に労働時間の短縮を求めると。こういうやり方が、さまざまな矛盾を、今現場では生んでおります。この根本原因にメスを入れる、人員をやっぱり増やすということに、ぜひメスを入れるべきではないかと思えます。これはもう一度お答えいただきたい。

それから教職員の働き方の問題ですけれども、専科教員の問題で触れられましたが、専科教員については、英語への対応なども言われましたけれども、全国どこでも実施されている、音楽とか、図工とか、理科だとかなどの専科教員の未配置は、非常に京都は多いという実態があるわけで、まずそこに手を付けるべきだということと、それと専科教員の配置と少人数学級は、どちらが優先というんじゃないかと、両方ともこれはぜひやる必要があるというふうに私は求めているわけで、この点についてはもうただちに足を踏み出すべきだと考えますが、答弁いただきたいと思えます。

【職員長・再答弁】ご質問にお答えいたします。必要な組織・人員体制につきましては、毎年点検を行い、適切に配置をしているところでございます。先ほどもお答えいたしました、生産性の向上、時間外のさらなる縮減が図られるよう、業務の進め方を精査し、事務事業の廃止・縮減、事務移管などもさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

【教育長・再答弁】浜田議員の再質問にお答えいたします。専科教育の問題ですけれども、京都府におきましても、すでに音楽や美術、そういった実技教科で入れている実績ございますけれども、これにつきましては、英語と申しましたのは新たに出てくる背景ということで申し上げてものでありまして、どの教科で入れていくかというのは、市町村の判断によって柔軟に考えていただく問題だというふうに認識しております。

それから少人数学級でありますけれども、先ほどもお答えいたしましたように、少人数学級を決して否定しているわけではございません。現実問題として、限られた財源の中で、今国の方におきましても、専科教育に対する予算をあげているということでございますし、まずこの予算をきっちり取って、配置拡充を図っていくべきだと、そういうふうに考えております。

【浜田・指摘要望】今回、他会派の議員も同じテーマを取り上げましたけれども、それだけ、この課題が深刻な課題だというふうに思います。府の職員の問題も教職員の問題も、私は現場の声を聞いて、そしてまた府教委自身が行ったアンケートに基づいて、こういう要望があるんだということを言っているわけです。府の職員も教職員も、働き方の改善はもう待ったなしだと思います。過労死などを生むことが絶対ないように、長時間過密労働の根本原因に、抜本的にメスを入れていただくことを強く求めたいと思えます。

安倍政権が、憲法9条の改悪、原発再稼働、過労死促進の「残業代ゼロ法案」など、暴走政治を行っているもとの、今求められているのは、国に対してもはっきりとモノを言い、府民の命と安全、暮らしを守る府政への転換です。府政転換へ、広範な府民のみなさんとともに全力を尽くす決意を述べて、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上